

訪問看護における人材活用試行事業とは

日本看護協会が、平成 28 年度厚生労働省老人保健増進事業等「地域における看護人材の確保・育成・活用に関する調査研究事業」の一環として行います。

この事業の趣旨

各地で地域包括ケアシステムの整備が急がれる中、訪問看護に携わる看護師の確保・育成・活用策が大きな課題となっています。一方、病院においても在宅復帰支援機能の強化が急務であり、病院看護師には、患者の退院後の在宅療養ニーズおよび在宅でのサポート資源を理解し、円滑な在宅復帰支援を行うことが求められます。

本事業では、病院の看護師が出向や研修により 3 か月間、訪問看護ステーションで訪問看護に従事する仕組みを試行的に実施していただきます。病院の看護師が訪問看護に従事しながら在宅ケアの知識・技術を学ぶ機会を創出することにより、試行事業終了後の院内での看護ケアや退院調整業務等の質の向上につなげるとともに、出向者(研修者)を受け入れる訪問看護ステーション側に対しては、訪問看護業務をサポートする人材支援の提供をめざすものです。

鹿児島市北部での円滑な退院支援と訪問看護の質の向上を目的として、医療法人明輝会 よしの訪問看護ステーションと鹿児島市立病院でこの事業に取り組むこととなりました。